

平成31年第1回定例会会議録 1日目

◇ 招集年月日 平成31年3月4日

◇ 招集場所 松野町議場

◇ 招集議員 7名（応招 7名・不応招 0名）

◇ 出席議員

仮 議席 番号	氏 名	応 不	出 欠	仮 議席 番号	氏 名	応 不	出 欠
1	山下智恵	応	出	5	加藤康幸	応	出
2	関本豊	〃	〃	6	赤松紀幸	〃	〃
3	近藤由美子	〃	〃	7	村尾重利	〃	〃
4	森岡健治	〃	〃				

正・副議長	氏 名
議 長	赤松紀幸
副 議 長	村尾重利

事務局職員	氏 名
事務局長	森本秀行
書 記	岡崎智恵子

◇ 開 会

議長、平成31年第1回定例会第1日目を宣告（9：31）

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

仮議席番号	氏 名
1 番	山 下 智 恵
2 番	関 本 豊

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

(2) 地方自治法第121条第1項の規定による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	坂 本 浩	会計管理者兼出納室長	大 谷 吉 廣
副 町 長	須 山 定 保	建 設 環 境 課 長	谷 口 健 二
教 育 長	三 好 秀 二	町 民 課 長	久保田 忠
総 務 課 長	八十島 温 夫	保 健 福 祉 課 長	上 本 恵 子
防 災 安 全 課	成 川 良 洋	教 育 課 長	井 上 靖
ふるさと創生課長	友 岡 純	代 表 監 査 委 員	榎 本 孝 幸
農 林 振 興 課 長	小 西 亨		

森本事務局長	<p>本定例会は、一般選挙後、初めての議会であります。</p> <p>したがって議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。</p> <p>出席議員のうち、村尾重利議員が年長者ですので御紹介します。</p> <p>村尾議員、議長席へお着き願います。</p>
臨時議長	<p>ただいま紹介されました村尾重利です。</p> <p>地方自治法第107条の規定によって、議長選挙の終わるまでの間、臨時に議長の職務を行います。</p> <p>どうぞ、よろしく申し上げます。</p>
臨時議長	<p>ただいまから、平成31年第1回松野町議会定例会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9:31)</p> <p>町長から議会招集あいさつを受けます。</p>
臨時議長	<p>「議長」</p>
坂本町長	<p>「坂本町長」</p>
坂本町長	<p>それでは、第1回定例議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>春の訪れを告げるような温かな日和のもと、梅の花に続きまして、桜や桃のつぼみも膨らみはじめ、森の国は1年中で1番美しい季節を迎えつつあります。</p> <p>本日は、平成31年第1回定例議会を招集いたしましたところ、議員全員の御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。</p> <p>議員各位におかれましては、去る2月17日に執行されました町議会選挙におきまして、町民の期待と付託を受け、めでたく当選の栄に浴されましたこと、誠におめでたく心からお祝いを申し上げます。</p> <p>伝統ある本町議会の議員として、今後の御活躍を期待するものであります。</p> <p>さて、国の平成31年度予算では、社会保障改革を軸とする基盤強化期間の初年度として、成長戦略の核となる生産性革命と一人一人の</p>

人材の質を高める人づくり革命を柱として、重要な政策課題への対応を図るとともに、消費税増税対策や防災減災、国土強靱化のための緊急対策を3ヶ年で集中的に実施することを基本方針として編成をされておりまして、予算額は前年度対比3兆7,443億円、3.8%増の10兆1兆4,571億円と7年連続で過去最大を更新し、当初予算ベースでは初の100兆円を超える規模のものとなりました。

また、国の地方財政対策は、地方が人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災減災対策などの重要課題に対処し、安定的に財政運営が行えるよう、地方交付税等の一般財源総額を確保するものとし、防災インフラの整備促進のための緊急自然災害防止対策事業費を新規計上したほか、前年度に引き続き、公共施設の適正管理のための公共施設等適正管理推進事業費と地方創生の実現のためのまち・ひと・しごと創生事業費関連の予算を計上しております。

一方、県の当初予算は、前年度対比213億円、3.4%増の6,440億円で、西日本豪雨からの復旧復興を最重要課題に、中村知事の公約であります防災減災、人口減少対策、地方経済活性化の3本柱に一層集中して取り組むこととし、防災減災強化枠、愛顔枠などの歳出特別枠を設けるなど、様々な政策課題に対応することとしておられます。

これらの国県の予算編成の状況や地方財政対策の具体的内容につきましては、今後も引き続き注視していく必要があると考えております。

また、現在、国、地方をあげた地方創生の取り組みが進められており、本町におきましても、森の国松野町まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけられた各事業を計画的かつ迅速に実施し、人口、経済地域社会の課題に対して一体的持続的に取り組むこととしております。

こうしたことから、平成31年度の本町の一般会計当初予算は、新庁舎整備事業への対応や公共施設長寿命化対策など、町が抱える喫緊

	<p>の懸案事項への対処とともに、各部落の自主的な活動を支援する地域づくり交付金の創設など、身近なコミュニティの存続と活性化を図る諸施策を主眼に編成いたしました。</p> <p>後日、当初予算の提案理由の中で町政の基本方針と重点施策について説明を申し上げることといたしております。</p> <p>今期定例会に御提案申し上げます案件は、条例改正、平成31年度一般会計及び特別会計当初予算並びに、平成30年度最終の補正予算、人事案件など多数に上ります。</p> <p>新しい顔ぶれとなった新生議会において、平成から新元号に変わる節目の年にふさわしい活発な議論がなされますように、よろしくお願いをいたします。</p> <p>なお12月定例会以降の主な諸行事などにつきましては、別紙の町政報告書にまとめておりますのでお目通しいただきたいと存じます。</p> <p>御提案申上げました議案の詳細につきましては、後ほどそれぞれ御説明申し上げますが、何とぞよろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>よろしくお願いをいたします。</p>
臨時議長	<p>続いて、本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議長選挙までの議事日程は、あらかじめ配布しております議事日程表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p> <p>この際、日程表のとおり議事を進行させることについて、議員各位の御協力をお願いします。</p>
臨時議長	<p>これから本日の会議を開きます。 (9:38)</p>
臨時議長	<p>日程第1 仮議席の指定を行います。</p> <p>仮議席は、ただいま御着席の議席と指定します。</p>
臨時議長	<p>日程第2 会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番山下智恵議員、2番関本豊議員を指名します。</p>

<p>臨時議長</p>	<p>日程第3 選挙第1号「議長の選挙」を行います。</p> <p>議長の選挙は、投票で行います。</p> <p>議場の出入り口を閉鎖します。</p> <p>ただいまの出席議員は7人です。</p> <p>次に、立会人を指名します。</p> <p>会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に3番近藤由美子議員、4番森岡健治議員を指名します。</p> <p>投票用紙を配ります。</p> <p>投票用紙の配付もれは、ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>配布もれなしと認めます。</p> <p>投票箱を点検します。</p> <p>立会人確認してください。</p> <p>(異状 ～ なし)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>異状なしと認めます。</p> <p>ただいまから投票を行います。</p> <p>念のため申し上げます。</p> <p>投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。尚、議長は議長席で記載し、最後に投票箱に投票します。</p> <p>点呼を命じます。</p> <p>事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。</p>
<p>森本事務局長</p>	<p>点呼を行います。</p> <p>1番山下智恵議員、2番関本豊議員、3番近藤由美子議員、4番森岡健治議員、5番加藤康幸議員、6番赤松紀幸議員、7番村尾重利議員。</p>
<p>臨時議長</p>	<p>投票漏れは、ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
<p>臨時議長</p>	<p>投票漏れなしと認めます。</p>

	<p>投票を終わります。</p> <p>開票を行います。</p> <p>近藤議員及び森岡議員は、開票の立ち会いをお願いします。</p> <p>選挙の結果を報告します。</p> <p>投票総数 7 票。</p> <p>これは先ほどの出席議員数に符合しております。</p> <p>そのうち、有効投票 6 票、無効投票 1 票、無効投票中 1 票は白票です。</p> <p>有効投票のうち赤松紀幸議員 6 票、以上のとおりです。</p> <p>この選挙の法定得票数は、2 票です。</p> <p>したがって赤松紀幸議員が議長に当選されました。</p> <p>議場の出入り口の閉鎖を解きます。</p> <p>ただいま、議長に当選されました赤松紀幸議員が議長におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定によって、当選の告知をします。</p> <p>ここで議長に当選された赤松紀幸議員から当選受諾の挨拶を受けます。</p>
<p>赤 松 新 議 長 臨 時 議 長</p>	<p>(赤松新議長 ～ 挨拶)</p> <p>以上で、議長選挙を終わります。</p> <p>これで臨時議長の職務は全部終了しました。</p> <p>御協力、誠にありがとうございました。</p> <p>議長、議長席にお着き願います。</p> <p>議長を交代しました。</p> <p>これからの議事運営に御協力をお願いします。</p> <p>ここで、しばらく休憩をします。 (9 : 55)</p> <p>(休憩 9 : 55 ～ 再開 10 : 29)</p>
<p>議 長</p>	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (10 : 29)</p> <p>追加議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>これからの議事運営に御協力をお願いします。</p>

議	長	<p>追加日程第1 選挙第2号「副議長の選挙」を行います。</p> <p>副議長の選挙は、投票で行います。</p> <p>議場の出入り口を閉鎖します。</p> <p>ただいまの出席議員は、7人です。</p> <p>次に、立会人を指名します。</p> <p>会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に1番山下智恵議員、2番関本豊議員を指名します。</p> <p>投票用紙を配ります。</p> <p>投票用紙の配付もれは、ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議	長	<p>配付もれなしと認めます。</p> <p>投票箱を点検します。</p> <p>立会人確認してください。</p> <p>(異状 ~ なし)</p>
議	長	<p>異状なしと認めます。</p> <p>ただいまから投票を行います。</p> <p>念のため申し上げます。</p> <p>投票は、単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票願います。尚、議長は議長席で記載し、最後に投票箱に投票します。</p> <p>点呼を命じます。</p> <p>事務局長が氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。</p>
森本事務局長		<p>点呼を行います。</p> <p>1番山下智恵議員、2番関本豊議員、3番近藤由美子議員、4番森岡健治議員、5番加藤康幸議員、6番赤松紀幸議員、7番村尾重利議員。</p>
議	長	<p>投票漏れはありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
議	長	<p>投票漏れなしと認めます。</p>

<p>村尾副議長 議長 議長 議長</p>	<p>投票を終わります。</p> <p>開票を行います。</p> <p>山下議員及び関本議員は、開票の立ち会いをお願いします。</p> <p>選挙の結果を報告します。</p> <p>投票総数7票。</p> <p>これは先ほどの出席議員数に符合しております。</p> <p>そのうち、有効投票6票、無効投票1票、無効投票中1票は白票です。</p> <p>有効投票のうち村尾重利議員4票、森岡健治議員2票、以上のとおりです。</p> <p>この選挙の法定得票数は、2票です。</p> <p>したがって村尾重利議員が副議長に当選されました。</p> <p>議場の出入り口の閉鎖を解きます。</p> <p>ただいま、副議長に当選されました村尾重利議員が議長におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。</p> <p>ここで副議長に当選された村尾重利議員から当選受諾の挨拶を受けます。</p> <p>(村尾新副議長 ～ 挨拶)</p> <p>以上で、副議長選挙を終わります。</p> <p>ここで、しばらく休憩をします。 (10:40)</p> <p>(休憩 10:40 ～ 再開 11:03)</p> <p>休憩前に引き続き、会議を開きます。 (11:03)</p> <p>追加議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>これからの議事運営に御協力をお願いします。</p> <p>追加日程第2 議席の指定を行います。</p> <p>議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配布しております議席表のとおり指定します。</p> <p>尚、ただいま指定しました議席への着席は、次回の本会議から願</p>
-----------------------------------	---

議	長	<p>いします。</p> <p>追加日程第3 選任第1号「常任委員の選任について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>常任委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。</p> <p>お手元に配りました名簿のとおり、指名したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって常任委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。</p> <p>各常任委員会の正副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、各委員会において互選することになっております。</p> <p>したがって、これより委員会を開き、正副委員長の互選を行ってください。</p> <p>尚、委員会の終わったところから、互選の結果を議長まで報告願います。</p>
議	長	<p>ここで、しばらく休憩します。(11:05)</p> <p>(休憩 11:05 ~ 再開 13:29)</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。(13:29)</p> <p>休憩中に各常任委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告します。</p> <p>総務常任委員会委員長に加藤康幸議員、副委員長に近藤由美子議員。産業常任委員会委員長に森岡健治議員、副委員長に関本豊議員。</p> <p>以上のとおり互選された旨、報告がありました。</p> <p>それではここで、各委員長から就任の挨拶をうけることにします。</p> <p>まず、総務委員長加藤康幸議員。</p>
加藤 総務委員長		<p>(加藤総務常任委員長 ~ 挨拶)</p>

<p>議 森岡委員長 議</p>	<p>長 次に、産業委員長森岡健治議員。 (森岡産業常任委員長 ～ 挨拶) 追加日程第4 選任第2号「議会運営委員の選任について」を議題とします。 お諮りします。 議会運営委員の選任についても、委員会条例第7条第4項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっております。 お手元に配りました名簿のとおり、指名したいと思います。 御異議ありませんか。 (異議なしの声)</p>
<p>議</p>	<p>長 異議なしと認めます。 したがって議会運営委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しました。 議会運営委員会の正副委員長については、委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。 したがって、これより委員会を開き、正副委員長の互選を行ってください。 ここで、しばらく休憩します。(13:34) (休憩 13:34 ～ 再開 13:43)</p>
<p>議 加藤議会運営委員長 議</p>	<p>長 休憩前に引き続き会議を開きます。(13:43) 休憩中に議会運営委員会において、委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元に参りましたので報告します。 議会運営委員長に加藤康幸議員、副委員長に山下智恵議員が選任されました。 それではここで、委員長に就任されました議員から挨拶を受けます。 (加藤議会運営委員長 ～ 挨拶) ここで、正副議長以下、常任委員、議会運営委員等、本町議会の組織が決定しましたので、町長から御挨拶をいただきます。</p>

<p>坂 本 町 長 議 長</p>	<p>「議長」 「坂本町長」</p>
<p>坂 本 町 長</p>	<p>正副議長並びに各常任委員長さんはじめ新生議会の組織体制が整いましたので、一言お祝いとお願いを申し上げたいと存じます。</p> <p>まずは赤松議長さん、村尾副議長さん御就任誠におめでとうございます。</p> <p>赤松議長さんにおかれましては、伝統ある本町議会の代表まとめ役として、これまでの豊富な御経験と広い視野からの卓越な御見識をもって、議長としての手腕を十二分に発揮され、大所高所から議会運営のみならず、町政の推進に御活躍いただけるものと確信をいたしております。</p> <p>どうぞよろしくお願いをいたします。</p> <p>また、村尾副議長さんにおかれましてもこれまでの豊富な御見識と的確な判断力をもって、赤松議長をしっかりと支えられ、良き補佐役として御活躍いただけるものと期待する次第でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>更に、各委員長さんにおかれましても赤松議長さんのもとそれぞれの所管分野で円滑な議会運営が行われ、議論を深めることができることは何よりもありがたく、心強い限りでございます。</p> <p>どうぞ皆様よろしくお願いをいたします。</p> <p>議会と理事者の役割立場は違いますが、町のため町民の皆様のために、目指すべき行政の在り方、まちづくりの目的や方向性、そして町民に対する責任はしっかりと共有していかなければなりません。どうか二元代表を担う崇高な議会の使命を再認識いただきまして、町民の皆様への負託と責任を果たすためにお互いが切磋琢磨し、熟議を通じて、森の国まつのまちづくりが力強く推進できますようお願いいたしますとともに、何といたっても健康が1番でございますので、体調管理には十分に御留意をいただき御活躍されることを御祈念申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。</p>

議 長	<p>御就任誠におめでとうございます。</p> <p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>追加日程第5 選任第3号「消防委員の選任について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案については、提案理由並びに質疑、討論を省略したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって本件は、提案理由並びに質疑、討論を省略することに決定しました。</p> <p>これから選任第3号「消防委員の選任について」を採決します。</p> <p>消防委員に山下智恵議員、関本豊議員、近藤由美子議員の3名を選任します。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって消防委員は、原案のとおり選任することに決定しました。</p> <p>ここで、議事の都合により副議長と交替します。</p>
副 議 長	<p>議事の都合により、副議長が議長の職務を行いますので、よろしくお祈いします。</p>
副 議 長	<p>追加日程第6 選挙第3号「宇和島地区広域事務組合議会議員の選挙」を行います。</p> <p>この選挙は、宇和島地区広域事務組規約第5条第2項の規定に基づき、議会において選挙を行うものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によっ</p>

副 議 長	<p>て、指名推選にしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
副 議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。</p> <p>指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
副 議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議長が指名することに決定しました。</p> <p>宇和島地区広域事務組合議会の議員に赤松紀幸議員を指名します。</p> <p>お諮りします。</p>
副 議 長	<p>ただいま議長が指名しました赤松紀幸議員を、宇和島地区広域事務組合議会の議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
副 議 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただいま指名しました赤松紀幸議員が宇和島地区広域事務組合議会の議員に当選されました。</p>
副 議 長	<p>ただいま宇和島地区広域事務組合議会の議員に当選されました議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。</p>
副 議 長	<p>追加日程第7 選挙第4号「愛媛県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」を行います。</p> <p>この選挙は、愛媛県後期高齢者医療広域連合規約第8条の規定に基づき、議会において選挙を行うものです。</p> <p>お諮りします。</p> <p>選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p>

副議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。</p> <p>指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p>
副議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議長が指名することに決定しました。</p> <p>愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員に、赤松紀幸議員を指名します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議長が指名しました赤松紀幸議員を、愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。</p>
副議長	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、ただ今指名しました赤松紀雪議員が愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されました。</p> <p>ただいま愛媛県後期高齢者医療広域連合議会の議員に当選されました議員が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。</p> <p>私の役目が終わりましたので、議長を交替します。</p>
議長	<p>議長を交替しました。</p> <p>ここで、しばらく休憩します。 (13:55)</p> <p>(休憩 13:55 ~ 再開 14:19)</p>
議長	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。 (14:19)</p> <p>追加日程第8 会期の決定を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本定例会の会期は、本日から3月26日までの23日間にしたいと思います。</p>

議	<p>長 御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本定例会の会期は、本日から3月26日までの23日間に決定しました。</p> <p>以上で、本日の議事日程は全て終了しました。 (14:20)</p> <p>本日はこれで散会します。 (14:20)</p>
---	---